(255)	テトラヒドロナフタレン	一〇
(256)	テレフタル酸ジブチル	一〇〇
(257)	デカヒドロナフタレン	一〇
(258)	デシルアルコール	一〇
(259)	とうもろこし油	一
(260)	桐油	一
(261)	トール油	一
(262)	トール油脂肪酸（樹脂酸分が二十重量パーセント未満のものに限る。）	一
(263)	トール油ピッチ	一
(264)	トリアルキル（炭素数が十のものに限る。）酢酸グリシジル	一〇
(265)	トリエチルアミン	一〇
(266)	一・三・五―トリオキサン	二五
(267)	一・一・一―トリクロロエタン	一
(268)	一・一・二―トリクロロエタン	一
(269)	トリクロロエチレン	二五
(270)	一・一・二―トリクロロ―一・二・二―トリフルオロエタン	一〇
(271)	一・二・三―トリクロロプロパン	二五
(272)	トリデカン	一
(273)	トリデカン酸	一〇
(274)	トリメチル酢酸	一
(275)	オルトトルイジン	一〇〇

(276)	トルエン	二五
(277)	トルエンジアミン	二五
(278)	トルエンジイソシアナート	二五
(279)	ドデカン	一
(280)	ドデシルアルコール	一〇〇
(281)	ドデシルキシレン	一
(282)	菜種油	一
(283)	菜種油脂肪酸メチルエステル	一
(284)	ナトリウムメトキシド（濃度が二十一重量パーセント以上三十重量パーセント以下のメチルアルコール溶液に限る。）	二五
(285)	ニトリロ三酢酸三ナトリウム塩溶液	二五
(286)	ニトロエタン	一
(287)	ニトロエタン及び一―ニトロプロパンの混合物（それぞれの濃度が十五重量パーセント以上のものに限る。）	一
(288)	ニトロエタン及びニトロプロパンの混合物（ニトロエタンの濃度が四十重量パーセント又は八十重量パーセントのものに限る。） (イ) ニトロエタン及びニトロプロパンの混合物（ニトロエタンの濃度が四十重量パーセントのものに限る。） (ロ) ニトロエタン及びニトロプロパンの混合物（ニトロエタンの濃度が八十重量パーセントのものに限る。）	二五 一
(289)	オルトニトロトルエン	二五
(290)	パラニトロトルエン	二五
(291)	オルトニトロフェノール	一〇
(292)	一―ニトロプロパン	二五
(293)	二―ニトロプロパン	二五